

気象警報、地震情報等、発表時の児童生徒の登下校について

多治見市教育委員会

○気象警報（大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪）の場合

※大雨警報は、「大雨警報（土砂災害）」、「大雨警報（浸水害）」又は「大雨警報（土砂災害、浸水害）」のように発表されます。

※土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）後、危険場所からの避難が必要な警戒レベル4に相当した場合、発表されます。

- 午前7時に警報が発表されていたら、その日は休校です。（市の防災無線及びFMpPiで一斉放送）
- 午前7時以前に解除または未発表でも、家、川、山、道路、樹木等の被害により、登校するのが危険だと保護者が判断された場合は、家で待機させていただき、その旨を学校まで連絡してください。
- テレビ、インターネット等で、多治見市の気象情報を知るように努めてください。

1 登校前に、警報が発表されている場合

- ・午前7時00分に警報が発表されている場合、その日は休校とします。
- ・午前7時00分以降で、登校前に警報が発表された場合は登校させないでください。

2 登下校中に、警報が発表された場合

- ・家または学校の近い方に行かせてください。※警報発表の情報は、市の防災無線で一斉放送されます。

3 登校後、警報が発表された場合

- ・児童生徒は、学校で待機させ、おおむね1時間後を目途に引き取りを開始します。
- ・学校は安全に待機できる場所です。引き取れる状況（道路・河川等の安全、時間等）になってから来校ください。
- ・午前中に警報が発表されても給食は提供できますので、給食後に引き取りに来ていただくことも可能です。
- ・一過性の局地的な大雨警報等の場合、上記の対応をしない場合もあります。
学校からの連絡に従ってください。（きずなメール）

※上記以外の対応を行う場合は、学校からの連絡に従ってください（きずなメール）。

○ 気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」の場合

1 登校前に、「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

- ・児童生徒は、自宅または安全な場所で待機してください。その後登校が可能と判断した場合は、きずなメール等で連絡します。

2 登下校中に、「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

- ・家または安全な場所、学校のいずれか近い所へ行かせてください。

3 登校後に、「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

- ・対応を判断し、きずなメール等で連絡します。場合によっては保護者による引き取りを行います。
※通信関係の混雑が予想されますので、学校への電話は控えてください。

○ 全国瞬時警報システム「Jアラート」の場合

1 登校前に、緊急情報が発表された場合

- ・緊急情報が発表された場合は、全市民に一斉放送されます。この場合、児童生徒は登校させないでください。
安全状況確認後、登校または休校等について、お伝えします。（きずなメール）

2 登下校中に、緊急情報が発表された場合

- ・まずは自分の身を守る行動を取った後、家または学校の近い方へ行かせてください。

3 登校後に、緊急情報が発表された場合

- ・児童生徒は、学校で待機しています。安全状況確認後、通常下校または、引き取り等の連絡をします。
学校からの連絡に従ってください。（きずなメール）

緊急時生徒の引き取りについて【令和7年度】

南ヶ丘中学校

気象警報、南海トラフ地震情報発表時において、市内の小中学校は、昼間の警報発表時に保護者による生徒の引き取りを行うことになっています。

以下のように引き取りの方法について詳細を案内させていただきますので、保護者の皆様にはご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

- 警報発表時の引き取り方法の周知や引き取りの優先順位などについて家族で話し合いを十分に行ってください。
- 警報発表時、学校からの緊急電話ができなくなりますので、学校への問い合わせの電話をしないでください。
- **生徒引き渡しの準備があるので、慌てて学校に来ることがないようにお願いします。**
引渡開始時刻は、絆メールにて、お知らせします。特に「自動車でのお迎え」の場合は、「地区指定の時間」に従ってください。※学校は安全ですので慌てる必要はありません。
- 警報発表時、絆メール配信が集中し、学校からメール配信してもメールが届かないことがあります。学校からの連絡がなくても、市の広報や気象庁等の警報の発表を確認してください。
- 安全が第一です。生徒は学校で待機させますので、雨の様子や冠水の状態を判断して、引き取りに向かってください。

1 引き取りの発生

登校後、気象に関わる警報が発表された場合（大雨、大雨洪水、暴風雨、大雪等）、生徒の下校は、保護者等への引き取りが原則となります。警報が解除されても、生徒の安全を確保するため、引き取りは解除されません。

★一度警報が発表されたら、その後すぐに解除されても引き取りになります。

2 引き取り者

生徒の引き取り者は、原則保護者です。しかし、生徒の親族など保護者から依頼された方を引き取り者とすることができます。「緊急時生徒引取確認票」に、引き取り者を記載してください。原則、「緊急時生徒引取確認票」に記名されている方に引き渡しを行います。

記載された方以外がお迎えに来られた場合、**防犯面から引き渡しません。**

3 引き取り方法

(1) **【自動車での引き取りの場合】**

自動車を利用する場合、下記の約束を守ってください。

- ① 通行ルート（「**自動車の利用の約束**」参照）に従って学校の敷地内の車の移動は、安全や混雑を緩和するため西の正門から東の北門への一方通行**＜ドライブスルー方式＞**にします。
- ② **自動車の混雑を避けるために、「地区指定で時間差」つけます。**
基本順序は、【①昭和地区 ②市之倉地区 ③脇之島地区】で、各地区の開始時間は、「きずなメール」でお知らせします。＜できる限り、指定された地区の時間帯でお願いします。＞
- ③ 徒歩でお迎の方もお見えです。
学校敷地内の通行については、学校職員の指示に従ってください。
- ④ 引き取り後は、北門よりお帰りください。

(2) 〔徒歩での引き取りの場合〕

①市之倉小・掛川小校区からの引き取り

徒歩に限り北門、東門をご利用ください。ただし、自動車の出口になりますので、前方には十分注意ください。

②脇之島小・昭和小校区からの引き取り

正門をご利用ください。こちらは自動車の入口になります。横断等十分注意ください。

4 引き取り手続き

①持ち物

・引き取り者証（ピンクの用紙）

引き渡し時に、担任が「引き取り者証」を確認するので必ず持参してください。「引き取り者証」がない場合（お忘れの場合を含む）は、身元を証明する免許証などと「緊急時生徒引取確認票」で確認します。引き取りを依頼された方にもお伝えください。

②「自動車の場合」でも「徒歩の場合」でも、別紙「自動車の利用の約束」に示してある

Point C（職員室）にて、お子さんの「**学年・組・氏名**」を伝えてください。

教職員が各教室に連絡し、お子さんを **Point D**（体育館入り口付近）に移動させます。

③ **引き渡し場所「体育館入り口付近」**では、教職員が引き取り者から「引き取り者証」の提示を受け、該当生徒から続柄を確認して引き取り確認票で確認後引き渡しを行います。

5 お願い

①「緊急時生徒引取確認票」の提出：**単年度の使用**

確実に生徒を保護者の方に引き渡すために、「緊急時生徒引取確認票」を使用します。必要事項を記入して、学校に提出してください。コピーをとり、お子さんを通して原本を返却します。万全を期すために全校生徒に提出していただきます。

②絆ネットへの登録

警報発表時等、緊急時の連絡に「きずなネット（メール）」を利用します。できれば保護者だけでなく祖父母等の依頼者にも「きずなネット（メール）」の登録をお願いします。

③多治見市の防災メールへの登録

市外に出ているときは、多治見市に警報が発表されているかわかりません。「多治見市の防災メール」に登録しておく多治見市に警報が発表されたときに、メールが届くので対応が速いと思います。登録メールアドレス：t-tajimi@sg-m.jp へ空メールを送信し登録します。



QRコード

④引き取り依頼者への理解

引き取り者が保護者でない場合、自動車の流れを知らず危険な場合があります。必ず、引き渡しの方法等をお伝えください。

⑤「引き取り者証」の作成

「引き取り者証」は、引き取り者全員分作成してください。

自動車の利用の約束 【令和7年度】

警報時、本校と3つの小学校がほぼ同時に引き渡しになります。

そのため、**「自動車でのお迎え」の混雑を避けるために、地区指定で時間差をつけます。**

ただし、「徒歩でのお迎え」の場合は、この限りではありません。

基本順序は、**「①昭和地区 ②市之倉地区 ③脇之島地区」**で、30分間隔とする。

具体的な各地区の開始時間は、「きずなメール」でお知らせします。

＜混雑を緩和させるために、できる限り、指定された地区の時間帯でお願いします。＞

「自動車でのお迎え」の場合、以下の方法となります。

- ① 正門から東の北門への**一方通行で「ドライブスルー方式」**。「グラウンド」は使用しません。
- ② **Point C** (職員室)にて、お子さんの「学年・組・氏名」を伝えてください。
教室に連絡し、生徒を**Point D** (生徒引き渡し場所：体育館入り口付近)に移動させます。
- ③ **Point D**にて、「引取者証」を提示してください。
教職員が「引取確認票」で確認後に、お子さんを引き渡しします。
- ④ その場で、生徒は乗車。北門より坂道を下り、お帰りください。

引き取り者を依頼する場合には、上記の方法（通行ルート）について必ず伝えておいてください。

警報時、自動車が使えずに徒歩で引き取りに来られる方も大勢います。歩行者には、十分注意し、学校の敷地内では、最徐行での通行を心がけていただくようお願いいたします。

「徒歩でのお迎え」の場合、以下の方法となります。＜徒歩の場合は、時間帯してはありません。＞

- ① **Point C** (職員室)に立ち寄っていただき、お子さんの「学年・組・氏名」を伝えてください。
教室に連絡し、生徒を**Point D** (生徒引き渡し場所：体育館入り口付近)に移動させます。
- ② **Point D**にて、「引取者証」を提示してください。
教職員が「引取確認票」で確認後に、お子さんを引き渡しします。
- ③ 場内で動いている自動車に気を付けて、お帰りください。

